



令和7年度 山形県職員 受験案内

7

山形県職員選考試験（大学卒業程度）（社会人経験者）

総合土木、林業

令和7年12月12日

山形県総務部人事課

山形県では、人口減少対策、自然災害など、多様化する行政需要に的確に対応するため、県外の民間企業等での多様な職務経験に基づく優秀で意欲ある即戦力人材を募集しております。

県外民間企業等で培った企画力や実行力、専門知識等を山形県の発展のため、発揮してみませんか。

【試験日】令和8年1月25日(日)

【申込受付期間】令和7年12月12日(金)午前9時～令和8年1月15日(木)午後5時15分
(申込受付期間内に山形県が受信したものに限り有効)

受験申込はインターネットによる申込みとし、山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」(5ページの「11受験手続」をご覧ください。)から受け付けます。

インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、12月25日(木)午後5時までに5ページの問合せ先にお問い合わせください。

不測の事態の場合、試験日時、試験場などを変更する可能性があります。その際は、山形県職員採用案内ホームページ等でお知らせします。

1 試験区分・採用予定人員・職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
総合土木 (社会人経験者)	約5名	知事部局等の各機関に勤務し、土木又は農業土木関係の専門的・技術的業務(施工管理・設計等)に従事します。
林業 (社会人経験者)	若干名	知事部局等の各機関に勤務し、林業関係の専門的・技術的業務(調査・設計等)に従事します。

※「若干名」については、1～2名を予定しています。

※具体的な職務内容は、山形県職員採用ホームページ(アドレスは5ページに記載)をご覧ください。

※採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

※受験申込は、山形県職員選考試験の各試験区分から1試験区分に限ります。

2 受験資格

(1) 次のア及びイの要件をすべて満たす者

- ア 昭和40年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者
イ 試験区分ごとに、それぞれの受験資格を満たしている者

試験区分	受験資格
総合土木 (社会人経験者)	<p>次の①～④のいずれかに該当し、かつ受験申込日より直近1年以内の職務経験を有する者(ただし、山形県内に本社を置く企業等の経験を除く。)で、かつ令和7年度山形県職員選考試験（総合土木（社会人経験者）（大学卒業程度））を受験していない者</p> <p>① 正職員として、1年以上継続した土木又は農業土木分野の職務経験を通算5年以上有する者(ただし、山形県内に本社を置く企業等の経験を除く。)</p> <p>② 1級又は2級土木施工管理技士の有資格者</p> <p>③ 技術士(建設部門又は農業部門のうち農業土木又は農業農村工学を選択科目とする者に限る)の有資格者又は同等の能力を有する者(建設コンサルタント登録規程第3条第1号口に該当する者)</p> <p>④ RCCM(シビルコンサルティングマネージャー)の有資格者</p> <p>※ ②に該当し申込む場合は、「合格証明書の写し」を、③～④に該当し申込む場合は、「登録証の写し」を申込時に提出してください。</p> <p>※ ②～④は、令和8年3月31日までに資格取得見込である者を含みます。</p>
林業 (社会人経験者)	<p>次の①～④のいずれかに該当し、かつ受験申込日より直近1年以内の職務経験を有する者(ただし、山形県内に本社を置く企業等の経験を除く。)で、かつ令和7年度山形県職員選考試験（林業（社会人経験者））を受験していない者</p> <p>① 正職員として、1年以上継続した林業分野の職務経験を通算5年以上有する者(次のいずれかに該当する経験に限り、山形県内に本社を置く企業等の経験を除く。)</p> <ul style="list-style-type: none">・治山、林道関係の調査、設計、施工管理・森林、林業関係の調査、研究・森林関係の経営管理、指導 <p>② 林業普及指導員の資格を有する者</p> <p>③ 技術士(森林部門に限る)の資格を有する者</p> <p>④ 修士号又は博士号(自然環境、農学、林学に関する内容で取得したものに限り)を有する者</p> <p>※ ②～③に該当し申込む場合は、「合格証明書の写し」を、④に該当し申込む場合は、「学位(修士/博士)取得証明書」を申込時に提出してください。</p> <p>※ ②～④は、令和8年3月31日までに資格取得見込である者を含みます</p>

- ※ 「正職員」とは、フルタイムで雇用期間の定めがない雇用形態の者を指します。
- ※ 「職務経験」とは、会社員、公務員、自営業者、各種団体・法人職員、独立行政法人等の正職員として勤務した経験が該当します。
- ※ 勤務経験が複数の場合は、「職務経験」を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか1つのものに限ります。
- ※ 最終合格決定後、職務経験期間確認のため、職歴証明書を提出していただきます。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に該当する者
 - ・禁錮（令和7年6月1日より「拘禁刑」）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・山形県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込方法と受付期間

申込方法	受付期間	申込の際に必要な書類
インターネットのみ	令和7年12月12日(金)午前9時～ 令和8年1月15日(木)午後5時15分	・職務経歴書又は資格証明書類の写し ・アピールシート

- ※ 申込受付期間内に山形県が受信したものに限り有効です。
- ※ 受付終了直前はシステムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。
- ※ 使用されるパソコンや通信回線による障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- ※ 申込受理後の試験区分の変更はできません。
- ※ 詳しい申込方法は、「11 受験手続」をご覧ください。

4 試験の日時・試験種目・試験地

試験日	試験時間	試験種目	試験地
1月25日(日) 開 場 8:00 着席時刻 8:30	8:30～12:05	論文試験 人物試験(適性検査) 人物試験(個別面接)	山形県庁 (山形市)

※ 人物試験(個別面接)については、試験の申込状況により、1月26日(月)以降になる場合があります。

5 合格者発表

日時	内容
1月下旬以降(予定)	合格者の試験区分及び受験番号を山形県職員採用案内ホームページに掲載して発表するほか、受験者全員に書面で合否を通知します。

※ 山形県職員採用案内ホームページのアドレスは5ページに記載しています。

6 試験内容

試験種目	内容
論文試験	総合的な判断力、思考力その他の能力についての記述式による筆記試験 (制限字数1,000字、時間60分)
人物試験	口述による個別面接及び適性検査

※ 筆記試験は活字印刷文により出題します。

7 各試験種目の配点

試験合格者は、下記試験種目についての結果を総合して得られた成績順に従い決定します。なお、各試験種目には合格基準があり、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格となります。

論文試験	人物試験 (個別面接)	合計
100 点	400 点	500 点

8 試験結果の提供

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第69条第2項第1号の規定により、口頭で提供を求めるすることができます。

提供の求めを行う場合は、受験者本人が受験票(控)及び本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、下記提供場所に直接おいでください。電話、はがき等による請求はできません。

提供を求めることが できる人	提供内容	提供期間	提供場所
試験受験者	試験の総合得点及び総合順位	最終合格者発表日から1か月間 ※具体的な日時はホームページでお知らせします。	山形県総務部 人事課

※ 受付は上記提供期間(閉庁日(土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日)を除く)の午前8時30分(合格者発表日のみ合格者発表後)から午後5時15分までです。

9 最終合格から採用まで

- 採用時期は原則として令和8年4月1日です。最終合格者は、人事委員会の選考を経て任命権者が採用を決定します。なお、**総合土木(社会人経験者)及び林業(社会人経験者)の受験資格②～④に該当する者**については、**令和8年3月31日までに受験資格を取得しなければ採用されません。**
- 合格しても採用見込数及び欠員数等の関係から採用されないことがあります(山形県では、過去10年間、最終合格者は辞退者を除き全員採用されています。)。

10 給与

給与は、職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。初任給は、以下の額を基準に、各人の学歴その他の経歴及び職務内容等を踏まえ決定されます。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

(例) 大学卒業後、10年間の職務経験を有する場合の採用1年目の初任給

初任給
252,400円

※ この額は、令和7年4月1日現在で適用されている給料表によるもので、人事委員会勧告に基づいて改定されることあります。

1.1 受験手続

受付期間	令和7年12月12日(金)午前9時～令和8年1月15日(木)午後5時15分 ※ 申込受付期間内に山形県が受信したものに限り有効です。 ※ 受付終了直前はシステムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。 ※ 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ※ 申込受理後の試験区分の変更はできません。
申込方法	山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」 (https://www.pref.yamagata.jp/020051/kensei/online_ymg/shinseitodokede/e-tetsuzuki99/index.html)から、インターネットにより申し込んでください。 下記ホームページ内に掲載している「山形県職員採用試験インターネット申込手続ガイド」にて手続方法や注意事項等を必ずご確認のうえ、同ガイドにしたがってお申し込みください。同ガイドに記載されたとおりに申込手続を行わなかった場合の事故については責任を負いません。 正常に申込みが完了すると、申込みの際に登録したメールアドレスに申込完了通知メールが送信されます。 受信が確認できなかった場合は、すみやかに下記の問合せ先までご連絡ください。 「山形県ホームページ」(https://www.pref.yamagata.jp/) ⇒ 資格・試験・採用 ⇒ 山形県職員採用案内 ⇒ やまがたe申請による受験申込はこちら ※ 受験申込の入力事項等が受験申込の要件を満たしていない場合は、受験申込は受理しません。 ※ インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、12月25日(木)午後5時までに下記問合せ先にお問い合わせください。
受験票交付	受験申込を受理した場合、1月20日(火)頃に受験票・受験票(控)を発行します。「やまがたe申請」ホームページからダウンロードし、印刷(A4横)してください。1月22日(木)までに発行されない場合は、下記の問合せ先までご連絡ください。 ※ 受験票の発行を知らせるメールが送信されますので、必ずご確認ください。 ※ 受験票・受験票(控)について ① 交付された受験票・受験票(控)の記載内容に誤りがないか確認し、試験日前6か月以内に撮影した本人の写真(縦4cm×横3cm、上半身・脱帽・正面向き)を受験票の写真欄に貼り、撮影年月を記入し、受験票(控)と切り離したうえで、試験当日、受験票及び受験票(控)を試験場に必ずお持ちください。 ② 受験票は試験場で回収します。 ③ 受験票(控)の注意事項をよく読んでおいてください。

受験申込先及び問合せ先

山形県総務部人事課

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 県庁5階
【電話】(023)630-2126

◎山形県職員採用案内ホームページ

(<https://www.pref.yamagata.jp/930001/kensei/recruit/saiyoujouhou/kennoshokuin/saiyosikentop/index.html>)

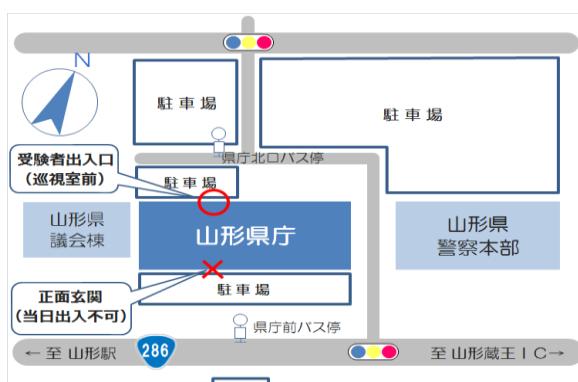


※ 災害の発生等やむを得ない事情により試験日時、試験場などを変更する場合には、上記ホームページでお知らせします。

【試験会場略図】

山形県庁(山形市松波二丁目8番1号)

- ※ 試験室等は当日会場等で確認してください。
- ※ 構内駐車場が利用できます。



もう一度確認してください！

記入もれ等がないか、試験前にもう一度確認してください。

- 受験票に写真を貼り、撮影年月を記入していますか。
- 受験票と受験票(控)は切り離しましたか。
- 受験票(控)に記載の「1 当日持参するもの」は準備していますか。